

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	集落排水改良事業
-----	----------

会計区分	集落排水事業費特別会計	実施主体	市
根拠法令等	浄化槽法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	
実施(補助)期間	自	継続	～ 至

担当部	環境下水道部	担当課	下水道計画課
担当係	計画係	内線	3113 課 45030
関係課	下水道管理課、下水道建設課		

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)				
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり				
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり				
	細節名	第8 下水道等の整備				
	施策名	集落排水整備事業の推進	該当ページ	99ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン						
事業区分	新規	継続	施策	21-08-02		
		人口普及率	92.5%	97.3%		
		公共下水道整備事業	67.7%	71.7%	集落排水整備事業	18.4% 20.9%
		合併処理浄化槽設置整備事業	6.4%	4.7%		
		事業普及率				
		公共下水道整備事業	85.1%	88.5%	集落排水整備事業	95.6% 100%
		合併処理浄化槽設置整備事業	58.0%	93.0%		

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
集落排水整備後相当期間が経過した処理施設については、老朽化が進んでおり、処理区の統合を図る。	・大和神戸地区 ・美穂地区 ・警報設備 ・佐治大村地区 ・津ノ井地区	・津ノ井地区 ・警報設備 ・佐治大村地区 ・伏野地区 ・美穂地区 ・事業計画(都道府県構想見直し・用瀬町家奥古用瀬地区)	・警報設備 ・佐治大村地区(家奥古用瀬地区ほか2地区) ・松保地区 ・東郷地区 ・福井地区	・警報設備 ・佐治大村地区(家奥古用瀬地区ほか2地区) ・松保地区 ・東郷地区 ・福井地区		(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要						
事業の対象者(交付先)						
地域住民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求 予定額	H22予算要求 予定額	H20～H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	462	499	501	380	1,380	
財源内訳(イット)						
一般財源	34	35	91	37	163	
国庫支出金						
県支出金	184	184	165	172	521	
起債(集落排水事業債・合併特例債)	244	280	245	171	696	
その他(負担金)						
活動の指標(アウト)	老朽化した処理施設を順次統廃合する。	4施設廃止(休止含む)	3施設廃止	2施設廃止	4施設廃止	
効果(アウト)	集落排水の処理場数を62施設とする。	71施設	68施設	66施設	62施設	
特記事項						集排1ヶ所当り維持管理費平均5,000千円。廃止により30%程度削減。効果は次年度に現れる。